



順天堂大学  
Juntendo University



# 順天堂大学

## 外国人留学生就職ガイダンス

---

厚生労働省 東京労働局  
東京外国人雇用サービスセンター

外国人留学生就職支援ナビゲーター

山内 さおり

2025.5.19

- ① 卒業後、日本で働くための在留資格について  
日本で働くための「就労可能な在留資格」及び  
「就職活動するための在留資格」の取得申請方法
- ② 日本での就職活動について  
スケジュールと準備
- ③ 東京外国人雇用サービスセンターの利用について  
外国人留学生に対する就職支援の内容



# ◎留学生の卒業後は・・・

1. 帰国
2. 就職できる「在留資格」に変更（就職内定）
3. 進学のため在留資格を更新（上位校等へ進学）
4. **特定活動（継続就職活動）**の申請  
継続して就職活動を行う場合は  
**特定活動（継続就職活動）**の在留資格に変更

# 入管法上の在留資格

## 就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注1）平成31年4月1日より、（注2）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）。令和4年4月1日より、「素形材産業分野」、「産業機械製造業分野」及び「電気・電子情報関連産業分野」（現行の製造3分野）を統合し、「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業分野」（新分野）とする。（令和4年4月26日閣議決定）

## 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

## 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

## 就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

# 在留資格：技術・人文知識・国際業務

・ 86.3%の留學生がこの在留資格で変更許可されています

・ 45.3%の留學生が20万円から25万円未満の月額報酬で許可されています

・ 51.6%の留學生の就職先企業が東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県にあります

「令和4年における留學生の日本企業等への就職状況について」(出入国管理庁 令和5年12月発表)

## 技術・人文知識の業務

理学, 工学その他の自然科学の分野若しくは  
法律学, 経済学, 社会学その他の人文科学の  
分野に属する技術若しくは知識を要する業務



・ 機械工学等の技術者、システムエンジニア等のエンジニア  
建築設計、システム管理など

・ 企画、営業、経理、財務、人事、法務などの事務職



実務経験  
10年以上



その知識を得るために  
大学または専門士の取得出来る  
専修学校を出ていること



実務経験  
3年以上

## 国際業務の業務

外国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする業務



**翻訳、通訳、英会話学校などの語学教師、  
広報、デザイン、海外取引、商品開発、  
服飾若しくは室内装飾のデザインなどの業務**

大卒者が翻訳・通訳または語学の指導に従事  
する場合は除く  
大卒であれば実務経験は要らない！



在留資格	技術・人文知識・国際業務	特定活動本邦大学等卒業者 (特定活動46号)	特定技能 (1号)	特定技能 (2号)
目的	就労	就労	就労 (単純労働含む 12分野)	就労 (熟練技能の 11分野)
在留期限/ 家族滞在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限なし</li> <li>・更新可</li> <li>・あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限なし・更新可</li> <li>・あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長5年</li> <li>・更新不可(帰国)</li> <li>・なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制限なし</li> <li>・更新可</li> <li>・あり</li> </ul>
日本語能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスレベル</li> <li>・N2～N1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N1 or BJT 480点以上</li> <li>・要証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶レベル</li> <li>・要証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・N4～N3</li> <li>※1号のみ必要</li> </ul>
学歴要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の短大卒業以上 (アソシエート以上)</li> <li>・日本の専門学校卒業 (専門士)</li> </ul>	<p>《日本の》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業者(学士)</li> <li>・大学院修了者(修士/博士)</li> <li>・短期大学、高等専門学校卒業者 ( (独) 大学改革支援・学位授与機構が行う審査に合格し、学士の学位のある者)</li> <li>・認定専修学校専門課程の学科*修了者 (高度専門士の称号を得た者)</li> </ul> <p>*文科省認定の「外国人留学生キャリア形成促進プログラム」の認定学科</p> <p><small>入管HP【留学生の就職支援に係る「特定活動」についてのガイドライン参照】</small></p>	不問	
給料要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人と同等以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人と同等以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人と同等以上</li> </ul>	
採用方法と 管理要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内、海外どちらも可能</li> <li>・直接採用、紹介会社等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内、海外どちらも可能</li> <li>・直接採用、紹介会社等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内、海外どちらも可能</li> <li>・直接採用、紹介会社等</li> <li>・支援計画の立案と実施必須</li> </ul>	
仕事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性/母国語を活かした職務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性を活かした仕事</li> <li>・母国語を使用しない職務も可</li> </ul>	12分野の業務	介護をのぞく11分野の熟練した技能
転職・転籍	可	可	可	

## ◎就職できる在留資格を取得するには

- ① 母国や日本などで短期大学卒業以上の学歴  
または日本で専門士がもらえる専門学校卒業  
であること
- ② 学校で専攻した**専門的知識・技術を發揮  
できる**職種で働くこと
- ③ **報酬等の待遇**が同じ仕事に従事する日本人と  
**同等以上の条件**で雇用されること
- ④ 内定した会社に**安定性**があり、雇用期間に  
**継続性**があり、**②が活かせる**職場があること



# 就職先企業のカテゴリー

超  
大  
企  
業

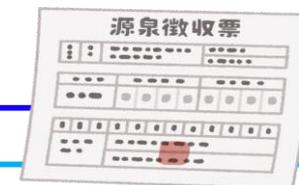
## カテゴリー1

- ① 日本の証券取引所に上場している企業
- ② 保険業を営む相互会社
- ③ 日本又は外国の国/地方公共団体
- ④ 国・地方公共団体認可の公益法人（特例民法法人）

大  
企  
業

## カテゴリー2

前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表により1,000万円以上の団体・個人



中  
小  
企  
業

## カテゴリー3

前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表が提出された団体・個人（カテゴリー2を除く）

新  
設  
企  
業

## カテゴリー4

1～3に該当しない団体・個人

# ◎就職できる在留資格の取得手順

① 就職の内定を得ること



② 「本人が」在留資格の変更申請を行うこと  
(住所を管轄する出入国在留管理局)



③ 留学先の学校を卒業すること



④ 出入国在留管理庁から就労可能な在留資格の許可を得ること  
2025年4月1日以降の申請許可手数料 窓口 6000円  
オンライン 5500円

※申請から数か月かかる手続きなので、4月就職の場合、  
東京出入国在留管理局では前年の**12月初め**から受付を開始してます。

在留資格変更許可申請書1通  
写真1枚（縦4cm×横3cm）  
パスポートおよび在留カード（提示）

**必須**



カテゴリー1

● 四季報の写または日本の証券取引所に上場していることを証明する文書

● 一定の条件を満たす企業等であることを証明する文書

カテゴリー2

● 前年分の職員の給与所得源泉徴収票等の法定調書合計表

● 在留申請オンラインシステムの利用申し出の承認を受けていることを証明する文書

カテゴリー3

● 前年分の職員の給与所得の源泉徴収票の法定調書合計表

● 労働契約書

● 学歴や職歴を証明する資料

● 登記事項証明書

● 日本語学校修了見込書

● 勤務先の沿革、役員、組織、事業内容等が詳細に記載された案内書

● 直近の年度の決算文書の写し

カテゴリー4

● カテゴリー3と同じ  
+

● 事業所等の開設届出書の写し1通

● 直近3ヶ月分の給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（領収印のあるもの）もしくは納期の特例を受けている場合は承認を受けていることを明らかにする資料1通

全カテゴリー：採用理由書があるとよい（任意）

## ■ 留学生の就職状況について

「令和5年における留学生の日本企業等への就職状況について」(出入国管理庁 令和7年3月発表)

※留学生数は法務省発表令和5年度末参照

### 留学生からの就職目的の処分数等の推移

(単位 人)

	平成30年 (2018年)	令和元(1)年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
留学生数	337,000	345,791	280,901	207,830	300,638	340,883
申請数	30,924	38,711	34,183	31,955	35,363	42,786
許可数	25,942	30,947	29,689	28,974	33,415	41,400
不許可数	4,982	7,764	4,494	2,981	1,948	1,386
不許可率	16.1%	20.1%	13.1%	9.3%	5.5%	3.2%

## ◎特定活動（継続就職活動）

就職活動を行ったが大学等を卒業時点で就職が決まらず、引き続き日本で就職を希望する場合は、在留資格「特定活動（継続就職活動）」の変更申請を行うことができます。

- ① 在留期間は6か月
- ② 1回に限り更新可能 ⇒ 最長12ヶ月
- ③ 就労できない在留資格であるが、アルバイト就労の希望がある場合は再度資格外活動許可の申請が必要

**※この資格には大学の「推薦状」が必要です。大学に問い合わせてください**

# 在留資格「変更」までの日数（平均）

出入国在留管理庁ホームページより引用

在留資格：技術・人文知識・国際業務

処分(告知)までの日数

**39.9日**

令和7年2月データ

**変更までに時間がかかるので内定をもらったらすぐに  
人事担当者に書類作成を依頼しましょう**



# 日本での就職活動について



# 就職活動の基本スケジュール

2026年3月卒業・修了予定者(大学4年生・大学院/短期大学/専修学校2年生)の  
広報活動は2025年 **3月1日**に開始、採用選考活動は**6月1日**に開始されています。  
正式な内定日時は卒業・修了年度の**10月1日**以降になります。

文部科学省 就職・採用活動日程ルールによる

大学3年生・大学院/短期大学/専修学校1年生

大学4年生・大学院/短期大学/専修学校2年生

7月～2月  
インターンシップ  
参加

3月～  
会社説明会

4月～  
HW  
求人公開

6月～  
採用選考活動  
筆記試験、面接

10月～  
内定式

12月～  
在留資格変更  
申請開始

■夏休み

■春休み

■夏休み

Kick off

広報活動※1

HW求人公開

採用選考活動※2



※1 広報活動:採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動  
※2 採用選考活動:採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために「参加」が必要となる活動

# 就職活動準備開始

# 就職活動開始

# 採用活動開始

# 内定

就職・採用活動の動き

夏インターンシップ

秋冬インターンシップ

春インターンシップ

合同  
個別  
企業  
説明会

書類選考  
筆記試験

面接

HW  
合同就職面接会



HW  
合同就職面接会

特定活動準備?

各自の準備

自己分析

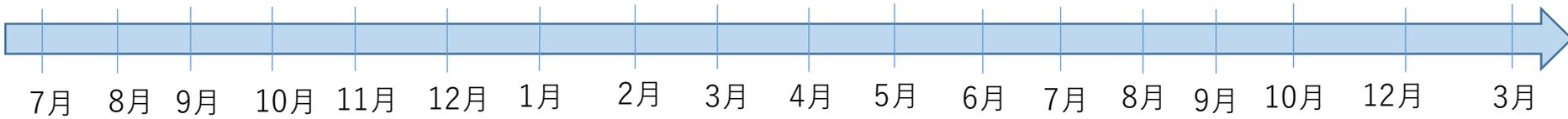
企業選定・研究

筆記試験対策

ES・履歴書



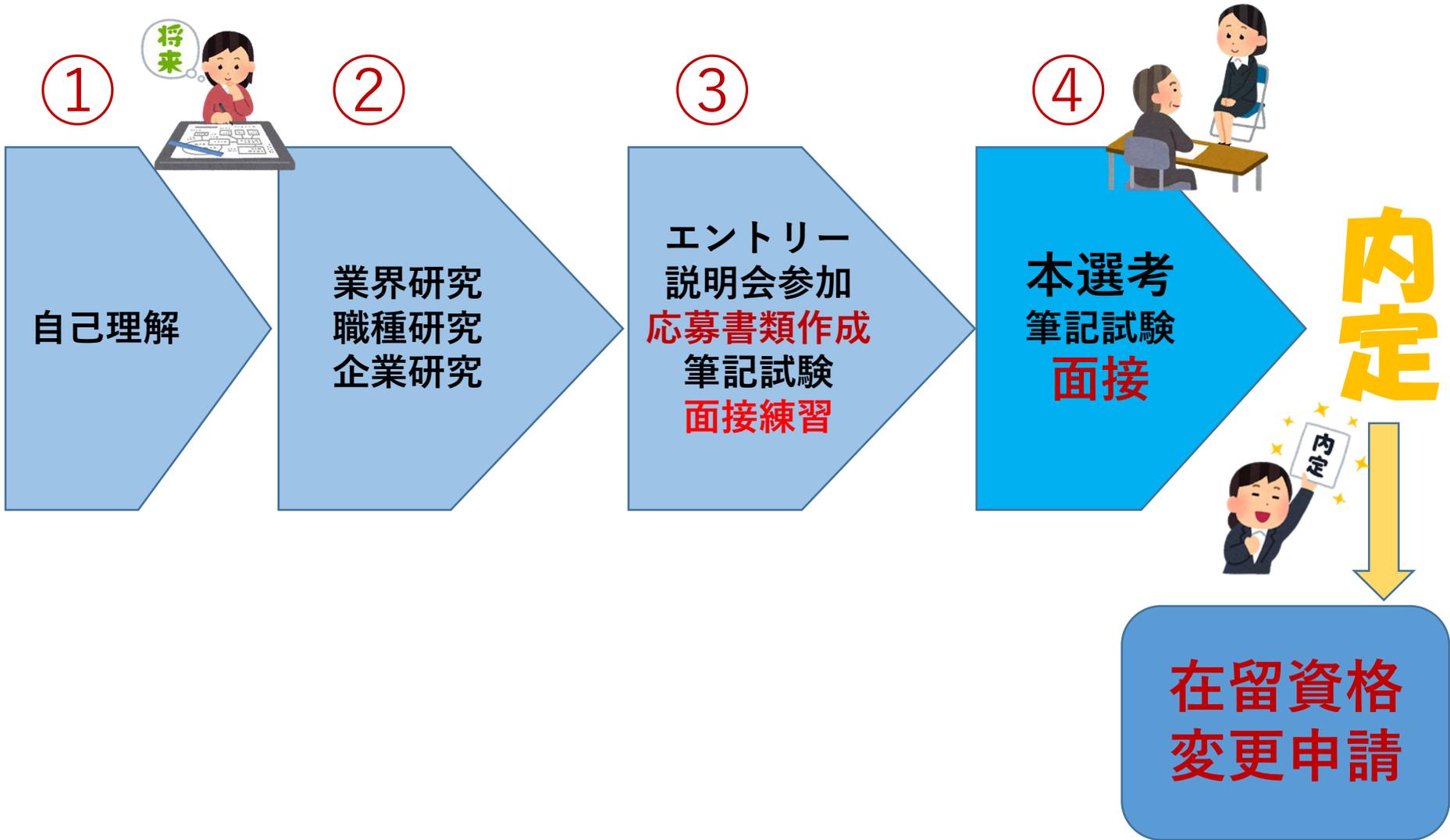
面接対策



学部3年生・修士1年生

学部4年生・修士2年生

# 就職活動の基本ステップ



# 東京外国人雇用サービスセンター



- 在留資格についての相談
- 日本で就職を希望する外国人留学生の相談
- 各種セミナーの実施  
(履歴書の書き方・志望動機と自己PR・面接練習など)

★登録が必要

もちもの

- 1 在留カード
- 2 学生証



# 高度外国人材の方

大学3.4年生、大学院1.2年生のみ利用可能

- ① 専門的・技術的分野等の在留資格の方
- ② 日本国内の企業への就職を希望する外国人留学生

## 組織体制



- 職員・相談員 30名
- 外国人雇用管理アドバイザー (入管アドバイザー常時2名配置)
- 通訳 (英語、中国語)

開庁日 月曜～金曜 (土日祝休み)  
開庁時間 9時～17時  
TEL : 03-5361-8722(直通)

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-foreigner/>

## <最寄駅>

- JR中央線四ツ谷駅下車徒歩約1分
- 丸の内線四ツ谷駅下車 徒歩約3分
- 南北線四ツ谷駅下車 徒歩約1分



受付



相談ブース



求人検索ブース

# 東京外国人雇用サービスセンターの支援メニューについて

<b>就職支援</b> (職業相談・職業紹介)	就職活動や転職に関する相談、求人情報の提供、応募書類の書き方、面接指導、求人への応募・紹介など 外国人が応募しやすい求人をピックアップし、紙媒体で提供 ※オンライン職業相談は、個別支援対象者を中心に予約制により実施
<b>就職支援セミナー</b>	就職活動における基礎を学ぶ「就活ビギナー応援セミナー」及び応募書類の作成や面接対策を行う「就活ステップアップセミナー」を毎月開催
<b>就職面接会</b>	外国人採用予定企業による大卒等の外国人留学生対象の「合同就職面接会」(令和6年度は、6月・12月の2回実施予定)や1社ごとの「ミニ面接会」を令和6年度は毎月開催予定
<b>インターンシップの実施</b>	大学、短大、大学院のすべての学年を対象としたインターンシップを実施(令和6年度は、夏期、春期の2回を計画)
<b>大学等に対する支援</b>	大学や専門学校等を訪問しての「出張相談」や「就職ガイダンス」の実施
<b>雇用管理に関する 相談・援助</b>	外国人の採用手続き、雇用管理(在留資格の変更、入社後の雇用管理など)に関する助言・指導 高度外国人材の雇入れ支援

# 6月開催 外国人留学生大卒等合同就職面接会の開催状況

Tokyo Employment Service Center for Foreigners

令和6年6月28日（金） 新宿NSビル 地下1階イベントホールにて開催

当日の開催状況（ ）は、令和5年6月28日開催状況

求人企業数	求人件数	求人数	応募者数	面接件数	内定件数
99社（94社）	138件（123件）	490人（452人）	917人（908人）	2,268件（2,426件）	98件（155件）

## 応募留学生の状況(居住地上位)

居住地	応募者数	割合
東京都	521	56.8%
千葉県	85	9.3%
神奈川県	150	16.4%
埼玉県	124	13.5%
その他	37	4.0%

## 応募留学生の状況(国籍別上位)

国名	応募者数	割合
ベトナム	307	33.5%
中国	295	32.2%
ネパール	111	12.1%
バングラデシュ	39	4.3%
ミャンマー	25	2.7%
台湾	21	2.3%
モンゴル	19	2.1%
韓国	17	1.9%
その他	83	9.1%

## 応募留学生の状況(学歴別)

学校種別	応募者数	割合
大学院	69	7.5%
大学	257	28.0%
短大	10	1.1%
専門学校	532	58.0%
母国大卒等	49	5.3%

### 外国人留学生大卒等 合同就職面接会

100社  
参加予定!

**対象者**

- ・2025年3月卒業予定の外国人留学生（大学院、大学、短大、高専・専門学校）
- ・既卒外国人留学生で、おおむね3年以内の方
- （2022年以降に大学院、大学、短大、日本の高専・専門学校のいずれかを卒業した方）

**日時・会場**

**2024年6月28日(金)**  
13:00-16:30  
(学生等受付時間 12:30-15:00)

新宿NSビルイベントホール  
新宿区西新宿2-4-1地下1階  
・新宿駅「南口」より徒歩7分  
※西口駅前工事中のため、なるべく南口をご利用ください。  
・都庁前駅A3出口より徒歩3分



**持参するもの**

- ①参加票：あらかじめ裏面の参加票を記入し、会場の受付にご提出ください。
- ②履歴書：事前に記載し、写真を貼付した履歴書をご用意ください。  
※会場には、コピー機がありませんので、応募希望件数分の履歴書をご用意ください。
- ③筆記用具
- ④在留カード（原本）
- ⑤学生証（原本）：留学生の方のみ
- ⑥指定書（原本）：在留資格「特定活動」の方のみ

**参加にあたって**

- 参加には、求職番号が必要です。求職番号をお持ちでない方は、最寄りのハローワークで求職登録を行うか、ハローワークインターネットサービスを利用し、オンライン上で求職登録を行うことで求職番号が発行されます。
- 今回の面接会は、事前の予約は必要ありませんので、紹介状は不要です。
- 参加者多数の場合は、希望する企業との面接ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- 会場混雑による危険防止のため、随行者、見学者の入場をお断りする場合があります。
- 当日、発熱を確認した場合には、参加をお断りすることがございます。あらかじめご了承ください。
- 【詳しくは感染症対策】マスク着用（任意）、除菌ペーパー設置

【主催】東京労働局 ハローワーク新宿 東京外国人雇用サービスセンター  
【共催】東京商工会議所 独立行政法人 日本貿易振興機構

**求人**の主な職種  
総合職、サービス職、専門職 など  
うち専門学校生応募可 86件  
うち日本語N1レベル以外応募可 94件  
うち既卒者3年以内応募可 118件

# 6月開催 外国人留学生大卒等合同就職面接会の開催状況【2】

Tokyo Employment Service Center for Foreigners

### 会場入口看板



### 受付をする留学生



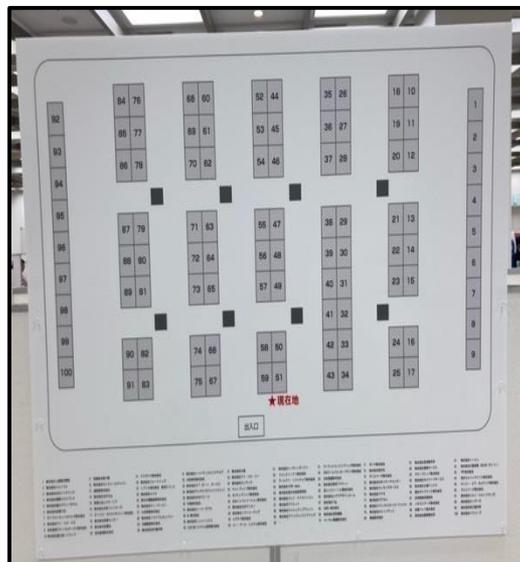
### 面接待ちの留学生



### 面接待ちの留学生



### 会場案内図



### 面接会場全景



令和7年6月25日(水)  
外国人留学生のための  
合同就職面接会  
開催決定



卒業年次(大学院2年生、学部4年生)の  
留学生が参加できます。  
詳しくは東京外国人雇用サービスセンター  
ホームページにて

**146社** 参加予定

**外国人留学生大卒等**

# 合同就職面接会

【同時開催】特定技能マッチングイベント

## 6月25日(水)

2025年 6月25日(水)  
13:00-16:30  
学生等受付時間 12:30-15:00

**参加無料**

### 場所

**東京体育館メインアリーナ**  
東京都渋谷区千駄ヶ谷1-17-1  
JR総武線 千駄ヶ谷駅より 徒歩1分  
都営大江戸線 国立競技場駅A4出口より 徒歩1分



### 持ち物

- 参加票**: 事前に裏面の参加票を記入して会場の受付にご提出ください。
- 履歴書**: 事前に作成して写真を貼付した履歴書を、応募希望件数分、ご用意ください。
- 在留カード(原本)**: 写真不可  **筆記用具**
- 学生証(原本)**: 留学生の方
- 指定書(原本)**: 在留資格「特定活動」、「特定技能」の方

### 対象者

2026年3月卒業予定の外国人留学生及び卒業後おおむね3年以内の既卒外国人留学生(大学院・大学・短大、日本の高专・専門学校)

※日本語学校在学中の留学生で、最高学歴が海外の専門学校卒以下の場合、特定技能職種のみ応募可(原則、特定技能の有資格者が対象となるが、一部受験予定でも応募可能求人あり)

●参加には、求職番号が必要です。求職番号をお持ちでない方は、最寄りのハローワークで求職登録を行うか、ハローワークインターネットサービスを利用して、オンライン上で求職登録を行うことで求職番号が発行されます。  
●今回の面接会は、事前の予約は必要ありませんので、紹介状は不要です。  
●会場混雑による危険防止のため、随行者、見学者の入室をお断りする場合があります。

【主催】東京労働局 東京外国人雇用サービスセンター (ハローワーク新宿)  
【共催】東京商工会議所 独立行政法人 日本貿易振興機構



おつかれさまでした  
センターにて  
お待ちしております

